

これより逐次決定を行います。

議案第95号 平成30年度喜多方市歳入歳出決算の認定についてを問題に供します。

これより討論に入ります。

まず、反対者の発言を許します。

矢吹哲哉委員。

○**矢吹哲哉委員** 反対の立場から討論したいと思います。

何よりも平成30年度は物件費や需用費、マイナス8%で計上いたしました。一方では、中期財政計画の事業や新たに豊川・慶徳線、の事業を25億円規模で本格的に進めていったと。そういう中で、普通交付税が段階的縮減にきているという中で、普通建設事業が増加しております。そういう中で、財政調整基金や減債基金を毎年取り崩す状況に陥りました。結果的に余り減っておりませんが、平成30年度の事業としてやられた新市建設計画の塩川駅の東西自由通路、これは調査費として上がりましたが、基本的にまだできないままに平成31年度に延びて、総事業費や建設計画がいつになるかもまだわからないと、事業費はふえるだろうと、それだけがはっきりしている。

また、山都町の大沢口橋についても、平成29年度から予備設計、予備調査が始まりましたが、いろいろありまして平成30年度はまともらないで、平成31年度まで繰り越しになりました。また、具体的に総事業費や事業実施時期が明確になっておりません。これも延びるだろうと。そうしますと、さらに今度は、平成31年度は遠藤市長が県立病院跡地を30億円かけて6カ年計画で事業を進めていくと。文字どおり歳入はふえないのに、普通建設事業を中心とした事業がどんどん伸びていくと予想されます。そうした点では、マイナスシーリングを本来かけるならば、そうした新市建設計画や大型事業にこそしっかりと平成30年度からかけるべきではなかったかなと思います。

一方では、待機児童問題は一向に解決していないと。平成30年度10月1日では待機者が20名、潜在的待機が32名と、文字どおり取り組みが本当にこれはゼロになるのかと。押し込んでようやく4月1日が平成30年度ゼロになったと。平成31年度もゼロになったというが、平成31年度まだ10月1日時点は出ておりませんが、9月1日では8名、潜在的待機者も10名以上出ていると。文字どおりこういうところにこそ予算を使うべきではなかったのかと。平成30年度3月末には第四保育所を廃止し、平成31年度末には第一保育所も廃止していくと。文字どおりそれを延長するなり、市として保育所を新たにつくっていくとか、そういうことこそが今本来求められるべきではないかと。

以上の理由で反対いたします。

○**佐原正秀委員長** 次に、賛成者の発言を許します。

十二村秀孝委員。

○**十二村秀孝委員** それでは、私からは賛成の立場で申し上げさせていただきたいと思います。

平成30年度喜多方市歳入歳出決算の認定につきましては、各常任委員会所管事項をもとに慎重に審査を重ねました。その結果、おおむね良好と判断しました。よって、賛成いたします。

以上です。

○佐原正秀委員長 他に討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○佐原正秀委員長 これで討論を終わります。

これより採決いたします。

本案は挙手により採決を行います。

議案第95号 平成30年度喜多方市歳入歳出決算の認定については、意見を付して原案を認定すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○佐原正秀委員長 挙手多数であります。

よって、議案第95号 平成30年度喜多方市歳入歳出決算の認定については、意見を付して原案を認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第96号 平成30年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを問題に供します。

これより討論に入ります。

まず、反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○佐原正秀委員長 次に、賛成者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○佐原正秀委員長 他に討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○佐原正秀委員長 これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第96号 平成30年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、意見を付して原案を承認及び認定すべきものとするに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○佐原正秀委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第96号 平成30年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、意見を付して原案を承認及び認定すべきものと決定いたしました。

それでは、意見の伝達を行います。

平成30年度喜多方市歳入歳出決算及び平成30年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の審査に当たり、決算特別委員会を設置し、私ども8名が委員に選任され、10月2日から本日までの14日間にわたり審査を行った結果、それぞれ次の意見を付して、議案第95号 平成30年度喜多方市

歳入歳出決算の認定については認定すべきものと、議案第96号 平成30年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については承認及び認定すべきものと決定しましたので、これより意見を伝達します。

それでは、決算特別委員会審査報告。

議案第95号 平成30年度喜多方市歳入歳出決算の認定について及び議案第96号 平成30年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての審査に当たり、去る9月議会定例会において決算特別委員会が設置され、小職を含む8名がその委員に選任されました。

付託された議案2件について、本決算特別委員会は10月2日から15日までの14日間にわたり審査を行いました。

審査に当たっては、昨年の審査意見を踏まえ、あらかじめ定めた審査要領に基づき、監査委員の決算審査意見書等を参考とし、当局の出席により決算概要、財政状況の説明、さらには決算に係る諸資料の提出を求め、常任委員会所管事項ごとに慎重に審査をした結果、次の意見を付して議案第95号については認定、議案第96号については承認及び認定すべきものと決定しました。

意見。

初めに、概要について申し上げます。

審査では、収入・支出状況、費用対効果の確認など、主として市民の利益に合致したかどうかという観点から質疑が行われました。

その結果、計数的な誤り等は認められず、監査意見と同様おおむね良好という意見でありました。

審査の過程において意見、要望が出されましたが、総じて申し上げますと、社会情勢の変化を的確に捉えた事業展開を求めるとともに、各種事業の執行に際しては、市民ニーズを的確に把握し、公平性・透明性を確保し、かつ事業の優先順位を厳正に選択して一層市民サービスの向上に努めるとともに、情報開示についてはよりわかりやすく進めていただきたい。

また、今後予想される市民からの要望や新規事業についても、厳しい財政状況を踏まえつつ、費用対効果等を勘案するとともに事務事業を精査し、広く市民福祉の向上に努められたい。

さらに、審査を通じて、今後検討することとした事項については、速やかに対応されたいとの意見であります。

これらを踏まえ、付託された議案2件については、次の意見を付して議案第95号については認定、議案第96号については承認及び認定すべきものと決定したので伝達いたします。

平成30年度喜多方市歳入歳出決算に関する意見。

- 1 本市財政の実情を認識し、市総合計画を達成し得る明確な指標をもって健全化のための強力な対策を講じられたい。

なお、行政改革においても、公共福祉の視点により、見直しを加え、さらに推進を図られたい。

2 歳入については、社会情勢を鑑み、特段の注意を払い、適正な数値を把握するとともに、自主財源の確保のため、納税意識を高め、各種滞納額の徴収については、納税者の実情を踏まえさらなる努力を講じられたい。

また、不納欠損の処理に当たっては、納税者の利便性に配慮した収納機会を設けるとともに、適正、公平な滞納整理を図り、法に則した厳正な判断のもとに行われたい。

3 歳出については、新たな市民ニーズを正しく把握し、事業の優先順位を厳正に選択して、財源の重点的、効率的な配分などにより一層市民サービスの向上に努められたい。

4 基金、委託料、負担金及び補助金については、整理統合、積算基準及び交付基準の見直しも含め、目的に沿った適正な運用と指導、交付に努められたい。

5 公有財産については、財務規則に準拠し、管理、運用、処分も含め効率的かつ効果的な活用を図られたい。

6 医療体制の充実・強化を図られたい。また、国民健康保険税については、負担軽減に努めるとともに、滞納繰り越しの徴収についてはさらなる努力を講じられたい。

7 災害復旧事業については、市民生活への影響を考慮し、今後とも迅速な対応に努められたい。さらに、市民の安全・安心のため、防災対策を講じられたい。

8 工事等の発注、物品の購入に当たっては、地元業者を優先し、発注先の公平化に努められたい。なお、工事の発注においては、設計・積算の精査に留意され、早期発注を図るなど発注の平準化に努められたい。

9 農林業、商工業及び観光業等の地場産業振興対策については、起業を積極的に促すとともに、担い手育成や中小業者育成など、一層の政策的努力を講じられたい。

10 企業誘致の推進については、より一層努力するとともに、雇用促進についても、さらに実効性のある施策を講じられたい。

11 公共交通対策については、利用者の利便性を考慮しつつ、公共交通体系の効率化と運営について、総合的な観点から精査されたい。

12 教育環境の改善充実に努められたい。

13 子育て環境について、施設の拡充と人材の確保に努められたい。

14 事務・事業の執行に当たっては、法令・規則を遵守し、実態に即した制度の見直しを含め、精査されたい。

15 予算執行における流用及び予備費充当は、慎重な取り扱いのもと適切な執行に努められたい。

16 決算特別委員会並びに監査委員の審査意見等については真摯に受けとめ、引き続き鋭意改善に努められたい。

平成30年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算に関する意見。

1 企業努力により、止水栓までの設置者を含め、より一層の加入促進、経費の節減及び経営の

健全化に努められたい。

- 2 水道料金の負担軽減を図るとともに、市民サービスの向上に努められたい。また、料金の未納については、より一層の収納努力をされたい。
- 3 有収率向上のため、計画的な老朽管更新と漏水防止対策に一層の努力をされたい。
- 4 水道供給区域の事業促進に努められたい。
- 5 資産の活用については、さらに配慮されたい。
- 6 工事の発注においては、設計・積算の精査と早期発注を図るなど発注の平準化に努められたい。
- 7 決算特別委員会並びに監査委員の審査意見等については、十分留意し、健全なる公営企業会計の確立に努力されたい。

以上の意見を付して、本決算特別委員会は、平成30年度喜多方市歳入歳出決算を認定すべきものと、平成30年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算を承認・認定すべきものと決定しました。

以上、伝達いたします。

令和元年10月15日

決算特別委員長 佐原 正秀

以上であります。

これで本特別委員会に付託された案件は全て終了いたしました。

遠藤市長より発言の申し出がありましたので、これを許します。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 一言御礼のご挨拶を申し上げます。

決算特別委員会の委員各位におかれましては、平成30年度喜多方市歳入歳出決算並びに喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の2件の審査につきまして、去る10月2日から14日間にわたり慎重にご審議をいただき、まことにありがとうございます。長期間にわたる委員長、副委員長並びに各委員の皆様方の審査に払われたご努力に対しまして、心から敬意と感謝を申し上げる次第であります。また、本日は貴重な意見を付して承認及び認定を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今般いただきましたご意見はもちろんでございますが、決算の審査を通して広い視野からご指導、ご指摘を賜りましたことにつきまして真摯に受けとめまして、今後十分留意しながら予算の適正かつ効率的な執行になお一層努力をいたす所存でございます。今後ともよろしくご指導を賜りますようお願いを申し上げます。ご挨拶といたします。

本当にありがとうございます。

○佐原正秀委員長 それでは、閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

平成30年度喜多方市歳入歳出決算及び平成30年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の

審査に当たり、10月2日から本日まで、委員各位には終始熱心な審査を賜り、心より感謝を申し上げます。

また、当局におかれましては、何かとご配慮、ご尽力をいただきましたことに対し、ここに改めまして感謝申し上げる次第であります。

以上をもちまして、決算特別委員会を閉会といたします。

まことにありがとうございました。

午後 5時02分 閉会